

未来

郵政産業ユニオン
PIWU
全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4165
21年7月9日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

ワクチン接種は勤務扱い

おはようございます。

先日、新型コロナウイルスワクチン接種券(以下ワクチン接種券)が家に届いた。ワクチン接種券の配布は、自治体によって異なるので同じ年代の人でも、早く受ける事が出来る人とそうでない人がいる。また接種業務の兼ね合いなどで、人口が多い自治体は遅い傾向にある。



長崎市は、60歳以上に対してはワクチン接種券の配布は終了したが、新型コロナウイルスワクチンの供給量が不足して

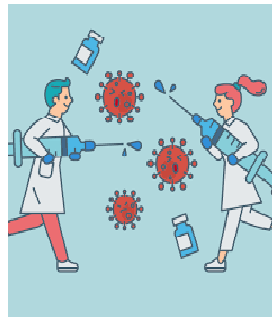
いるとして、21日以降に開始予定だった59歳以下(優先接種対象者以外)の新規予約を先送りした。その関係で7月6日、9日に差出し予定のワクチン接種券はキャンセルとなり、次週以降へスライドとなった。

ワクチン接種に関しては副作用も心配され、接種しない方もいると思うが、接種する場合の服務に関しては把握しておく必要がある。

新型コロナウイルス感染症に関するワクチン接種を受ける場合の服務に関しては、勤務扱いになる事は先日の未来(4161号)で掲載したが、具体的な事は業研などで説明もなく、6月18日発出の会社資料が配布されただけだ。

こういった場合に勤務扱いになるのか？接種後の副作用などで勤務できない場合はどうなるのか？勤務扱いの条件として業務に支障のない範囲内とは？分からない事ばかりだ。服務の取扱いによればワクチン接種の時間だけではなく、接種会場まで

の最低限度の移動時間も含まれることははっきりしている。只、勤務日に予約をした場合、時間によつては職場を一旦離れ接種会場に向かうことになる。それが業務に支障のない範囲に該当するか？また、接種後、すぐに副作用で勤務できなくなった時はどうなるのか？



非正規社員(期間雇用社員及びアソシエイト社員)に関しては、ワクチン接種を受けたのち、ワクチン接種と関連性が高い(副作用)と認められる症状により病欠休暇(無給)、又は欠勤を承認された場合には、5千円を支給するとなっている。(社員1人につき1回まで)

ここで注意しなければならぬのが、非番や週休、年休などで休んだ場合5千円は支給されない事だ。

この生活支援金と銘打った非正規社員への救済措置だが、非正規社員は無給の病欠休暇しかなく、体調が悪くても無理をせざるを得ない現状があり、有給の病欠休暇がある正社員とは格段の格差がある。私たちは昨年10月の20条裁判の最高裁判決で、有給の病欠休暇を認める判決を勝ち取ったが、会社は未だ就業規則の改定は行っていない。今回の救済措置はこの格差を少しでも縮めるためのものでないか？

ワクチン接種に関してはほとんどの社員が未接種だが、職場には60代の方もいて1回目のワクチン接種を終えた方もいる。その社員は自分の非番や週休で接種を行っているという。また、来月接種予定の方は接種後の副作用も考えて、自分が連休の時に接種を考えているらしい。



今回のワクチン接種の勤務扱いは、私たち郵政

ユニオンが求めていたもので、それに応える形で提示されたものだ。今後は職場で「ワクチン接種は勤務扱い」を浸透させることが次の課題だ。



7月8日、第103回全国高校野球選手権長崎大会が開幕した。

昨年はコロナ禍で中止され、2年ぶりの開催となる。シード校8校が頭一つリードしているが、ノースードにも創成館など実力校がひしめいている。一発勝負のトーナメントなので番狂わせも起こりやすい。

選手たちには、昨年の先輩たちの思いを胸に悔いのないようにプレイしてもらいたい。尚、今年は7月27日の決勝戦まで全ての試合で一般の観客を入れて実施される。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員に正社員化を。

ゆめが、均等待遇、なげんご差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。